

平成31年 1月19日(土)
(14:30 受付開始) 15:00-16:30

＜参加無料/事前予約制＞
定員になり次第締め切らせていただきます。どうぞお気軽にご参加ください。

名古屋法務局による 相続セミナー



ご存知ですか!?

相続登記と法定相続情報証明制度

～未来につなぐ相続登記～

相続登記が未了のまま放置されることが、いわゆる所有者不明土地問題や空き家問題を生じさせる大きな要因の一つだとされています。この問題を解消するための名古屋法務局の相続登記の促進に向けた取組についてご紹介します。

＜講師＞名古屋法務局
民事行政調査官

佐久間 和美 氏

遺言・相続放棄

“相続”を知り、もしもに備える。

誰にでもおこる相続。相続に関する法的問題の知識は、いざという時に役立ちます。相続に関連した「遺言の方法」など相続の仕組みや、各種相続手続に便利な「法定相続情報証明制度」について、わかりやすくご紹介します。

＜講師＞名古屋法務局
首席登記官（不動産登記担当）

金森 雅美 氏

会場 ホテルレオパレス名古屋
2階 イベントホール

愛知県名古屋市千種区内山3丁目4-4

- ・地下鉄「今池駅」1番出口より徒歩4分
- ・JR中央線「千種駅」より徒歩5分
- ※ 駐車場は台数に限りがございますので、お早めにお申し付けください。



個別相談会
同時開催!!

＜参加無料/事前予約制＞

円満な資産継承のために必要な遺言、税務、有効な資産活用などのあらゆる相談を個別にお受けいたします。



創造力で、さらに前へ。

■お問い合わせ・お申し込み先
株式会社 レオパレス21

本社/東京都中野区本町 2-54-11
宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許(11)第2846号
建築工事業許可/国土交通大臣許可(特-30)第11502号

▼レオパレス21が分かる

<http://www.leopalace21.jp>